

本学における防災・減災教育の取り組み (その5)

— 災害・緊急時の専門力・人間力の育成 —

The Action of the Disaster Prevention Education in the Uekusa Gakuen Junior College (Part 5): For the Purpose of Enhancing the Expert Knowledge and Ability in the Event of a Natural Disaster

清宮 宏臣¹ 布施 千草¹ 山田美知代¹ 根本 曜子¹ 田所 明房²
最上 豊夫³ 山口 温子³ 時田 猛³ 三野宮純一³

本学では平成19年新潟県中越沖地震から被災地支援を行ってきた。その後の東日本大震災では災害弱者への対応の課題が多く取り上げられた。それらの問題意識を踏まえ「産学協働による学生の社会的・職業的自立を促す教育開発」事業で「災害・緊急時の専門力・人間力の育成」をテーマに取り組んだ。平成27年度は千葉市との共同研究で拠点福祉避難所運営訓練を実施した。そこから浮かび上がった課題をさらに深め、今年度は学内の共同研究として進めた。経験の積み重ねと一定の成果を収めたが、さらなる教育的課題、避難所開設に当たっての課題意識が生じた。いざという時に支援が必要な要配慮者の方々に対して、本学としてできること、そして専門職を目指す学生ができること、そして養成校を卒業した後に専門職としてできること、その様々な段階、場面でできることを現時点より少しでも多くしたい。

キーワード：拠点福祉避難所、災害・緊急時の対応、専門力・人間力

1. はじめに

1-1 今までの経緯

本学では平成23年の東日本大震災以前の平成19年の新潟県中越沖地震から被災地支援に取り組んできた。未曾有の被害をもたらした東日本大震災以降は本格的に防災・減災に関する取り組みを続け¹⁾、平成28年熊本地震の支援に至っている。

東日本大震災は、子ども、障害者、高齢者等の災害弱者への対応の課題が多くあげられるようになった。福祉系の短期大学として本学ではこれらの問題意識を踏まえ、新しい取り組みとして文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充实体制整備事業」助成を得て、平成24年度から26年度まで、「産学協働による学生の社会的・職業的自立を促す

教育開発」に取り組んだ¹⁾。「災害・緊急時の専門力・人間力の育成」をテーマに、地域介護福祉専攻に科目「災害と緊急時の介護」を必修化し、被災地ボランティアを継続させ、災害・緊急時の専門力・人間力を育成するためのカリキュラムイメージの策定、授業等での避難所運営ゲーム (HUG) の導入などの取り組みを行ってきた (図1参照)²⁾³⁾⁴⁾。

一方で平成26年度に千葉市より災害時における要配慮者への支援についての連携・協力の要請があり、災害時に本学を「拠点福祉避難所」とする打診があった。「拠点福祉避難所」とは通常の学校などに設置される避難所では対応が困難で、より専門性の高いケアを必要とする高齢者や障害者等の要配慮者を対象とする2次的な避難所である。本学が

1 植草学園短期大学
2 植草学園大学
3 植草学園総務課

取り組んできた「災害・緊急時の専門力・人間力の育成」の教育的意義にも合致したことから、平成27年度に千葉市との共同研究が進められた。

千葉市との共同研究は、拠点福祉避難所の運営訓練を中核として、本学の教職員・学生と千葉市担当課はもとより、地域住民等にも積極的に参加を呼びかけ、防災・減災に取り組もうとするものである。

1-2 昨年の実施概要

平成27年10月15日の「拠点福祉避難所」運営訓練は千葉市との共同研究として実施された。6時間にわたり、本学近接の若松公民館と本学B棟を使用して行われた。避難者を指定避難所である若松公民館で受け入れ、特別なケアが必要な要配慮者を若松公民館から本学の拠点福祉避難所に移送するまでを千葉市が担当し、その後移送された要配慮者を受け入れた居室での生活支援等を行うまでを本学が担当した⁵⁾。

1-3 「拠点福祉避難所」運営訓練から出た課題

千葉市・大学等共同研究事業報告書⁶⁾によると、

千葉市としては拠点福祉避難所との連絡手段の確保、要配慮者の移送手段、経路の確保などがあげられた。

本学では運営訓練にあたり、6つの班（本部班、総務班、施設管理班、食料物資班、保健衛生班、学生スタッフ）で役割を担った。理事長による「開設宣言」を受け、学生と教職員が各班に分かれ行動をした。訓練実施後、反省会を行い、それぞれの班ごとに課題が浮かび上がってきた。総務班からは受付業務の当初要領を得ず、要配慮者を待たせる場面があったこと、「避難者カード」による避難者の情報のやり取りについての指定避難場所と拠点福祉避難所とでどう連携するかがあげられた。また、施設管理班からは参加者から寄せられた意見としてベッドの必要性、パーティションの不足が課題となった。食料物資班からは調理器具の使い難さ、参加者からは飲みにくさや食べにくさなどの声が上がった。保健衛生班からはバイタルチェックがスムーズに行われない場面があったこと、オストメイト機能のトイレ設置の必要性があげられた。要配慮者役として、知的障害のある方や身体障害のある方、認知症高齢者の方などに参加いただいたが、学生はどう

目標1 本学の精神に則り、災害や緊急時に主体的に行動できる人材に 目標2 本学の取り組みが地域貢献につながるように

ステージ	ねらい	内容	継続/新規	備考等
ステージ3 専門力の育成	身につけた知識や技能を生かし、災害弱者への支援を行う	体系的なカリキュラムの完成と報告書作成	新規	取り組み全体を整理・組織化する。報告書は総括として。
		ボランティア・コーディネイター等資格取得	新規	防災サークル（仮称）を中心に
		防災マニュアルの作成	新規	福祉・教育の観点から作成
		ゴールラインでの意識調査（評価）	新規	
ステージ2 知識・技能の習得	職場や地域の安全を守る	福祉避難所設置に向けたシュミレーション（※）	継続	
	自分自身や家族の安全を守る	防災士等による実技や訓練の実施	新規	
		救命救急の受講	継続	毎年、全員受講
ステージ1 意識を高める	被災者の状況・立場に思いを寄せる。	被災者の立場からの講演・シンポジウムの開催	継続	
		学生による防災・減災活動のサークル化による諸活	新規	防災サークル（仮称）を立ち上げ、学生主体の取り組みに
	災害を肌身で感じる。自身に起こりえることと捉える。	ボランティアの推奨・支援	継続	費用助成制度あり
		学園祭での防災・減災関連の展示発表	継続	
		自治体等のボランティアの登録・連携	新規	千葉市災害時ボランティア登録等
ワークキンググループの取組	スタートラインの意識調査と今後の手立ての検討	新規	全学生対象。年度末に再度実施して、成果等を検証。	
被災者や災害弱者の支援に関する資料の収集、地域との関係作り（地域ケア会議への参加等）、他大学の教育カリキュラム研究、災害弱者支援に関する先駆的地域の視察、千葉県内防災・減災状況の調査、関係する講演・シンポジウム・研修会等への参加、本学の取り組みの企画・立案 等々				

1) 産業界GP推進実行委員会「産学協働による学生の社会的・職業的自立を促す教育開発」報告書（2015）より

図1 本学における災害・緊急時の専門力・人間力育成イメージ

関わってよいか戸惑いがあったようである。何よりも実際に実施してみて初めて挙がる課題が多く、継続し、内容を深めていく必要性があげられた。

2. 本学学内研究の概要

昨年度は、千葉市との共同研究として、拠点福祉避難所運営訓練を中核として様々な取り組みを行った。これはカリキュラムイメージ(図1)のステージ2「知識・技能の習得」に当たる。今年度は、昨年度の反省を生かしながら、引き続き拠点福祉避難所運営訓練を中核に据え、以下の取り組みを行った。

2-1 拠点福祉避難所運営訓練

いつ起こるかわからない地震などの災害に備えて、本学が要配慮者を受け入れる拠点福祉避難所になることを視野に入れながら運営訓練を行った。

昨年度同様に、障害者団体や高齢者の参加協力を得た。東日本大震災規模の地震が発生したと想定し、避難所設営、受付や避難所居室誘導、バイタルチェック、野外で調理した食事を提供するなどを行った。

また、今回は、長期化する避難所生活で生じるエコノミッククラス症候群の予防や退屈な時間が少しでも楽しい時間となる過ごし方への対応を目的として、空いている時間にアクティビティ活動を実施した。拠点福祉避難所運営訓練の詳細については、後述する。

2-2 千葉県生涯高等学校の学生を交えた避難所運営ゲーム(HUG)の実施

HUGとは、H(hinanzyo 避難所)、U(unci 運営)、G(game ゲーム)の頭文字を取ったもので、避難所運営を皆で考えるための防災ゲームとして平成19年に静岡県が開発した。避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲームである⁷⁾。

本学では平成25年度から地域介護福祉専攻の学生に避難所運営ゲーム(HUG)を実施してきた。今

年度から本学が千葉県生涯高等学校の指定管理者になったことから、市内にある千葉県生涯高等学校京葉学園にコラボレーション授業の声かけを行った。生涯高等学校は、55才以上を対象とし、県内5か所に設置されている。新しい知識を身につけ、広く仲間作りを図るとともに、学習の成果を地域活動で役立てるなど社会参加による生きがいの高揚に資することを目的にしている⁸⁾。

千葉県生涯高等学校京葉学園の地域活動専攻科の学生24名と本学の地域介護福祉専攻1年28名と発達教育学部3年生1名の計29名でHUGを行った。生涯高等学校の学生からは、初めての体験だったが、東北、熊本地震など災害が多発しており、とてもよい勉強になった。外国人対応やプライバシー対策が必要なトイレ・着替えの場所をどこにしたらよいかなど具体的な事象の対応に苦慮した。本学の学生からは、いろいろな情報が入ってくるので、迅速且つ的確に判断しなければならず、整理するのが大変だった。障害者や乳幼児、疾患をもっている高齢者、感染症の方の部屋割りが難しかった。また家族の一員であるペットをどこに配置したらよいか悩んだ等さまざまな感想がきかれた。

今回のHUGは、本学の学生は10月13日に実施した拠点福祉避難所運営を体験した直後であり、より現実味が増したと考える。避難所では、多くの情報がある中で、何を優先させたらよいかを瞬時に判断し素早く行動しなければならない。その判断や分担を決めるリーダーやサブリーダーがいることで、避難所運営が円滑になるのではないかと。また避難者である障害者や高齢者、乳幼児の身体状態、心理状態を観察し対処していく必要があるのではないかと模擬体験ではあったが多くの学びを得た。災害への意識をいっそう高めることができた。

2-3 シンポジウムについて

カリキュラムイメージ(図1)のステージ1:「被災者の状況・立場に思いを寄せる」にあたる。

被災者の立場からの講演・シンポジウム等の開催として、昨年は、講演を2つ行った。

- 1) 障害のある方々の思いとは・必要な支援とは
平成27年10月30日、福田暁子氏:全盲、全聾、肢体不自由、呼吸器使用、電動車椅子使用、棍

山絃平氏：筋ジストロフィーによる全身身体障害のお二人からの当事者からの災害時の支援活動への思いについて講演をいただいた。

2) 東日本大震災の教訓と災害弱者への支援—相馬市長を迎えて

「震災対策とヒューマンケア」と題して、平成28年2月20日 相馬市長：立谷秀清氏より、発災から現在までに、行政のリーダーとしての思いと取り組みをお話し頂いた。

今年度はシンポジウムを企画した。学生自身が専門職として災害時にどのように要配慮者支援に関わるか。また学生として福祉避難所運営にどのようにかかわればよいかを考える機会とする。

「昨年4月に起きた熊本地震では震度7の激震に2度襲われた。多くの方が余震による建物の倒壊を恐れて、車中泊をおこなった。行政機能も低下し、国が直接、各避難所に救援物資を届ける『プッシュ型支援』も実施された。

そんな混乱の中、災害救助活動に赴いた多くの専門職がいた。また現地の熊本学園大学は独自に高齢者・障害者支援活動を行った。互いの活動報告や意見交換を通し、『災害時における要配慮者への支援のあり方』について考える。」

平成29年2月28日、13:00～15:00 さくらホール

福祉の立場：介護福祉士、社会福祉士

医療の立場：精神科看護師（DPAT）

行政の立場：千葉市職員

教育の立場：千葉市養護教育センター職員

計5名のシンポジストによる支援活動報告後、被災現場にある熊本学園大学が自主的に開設した避難所運営に携わった教員からの報告を交えて、災害時における要配慮者支援について考えを深める。

理事長挨拶後、5名の専門職の支援活動報告そして熊本学園の報告が行われた。

福祉職からはトイレ、入浴、夜間移動支援などに

ついて、また地域包括支援センターでの支援活動からは、住民の安否確認、孤独死予防について、要配慮者が避難所で特に配慮されるわけではないこと、被災者自身の役割の大切さ等の報告があった。医療職は精神科疾患患者の災害時移動についての報告があった。行政職からは避難所運営支援で、誰が何をやるのではなく、いる人で何かやるという気持ちが大切との報告があった。教育職からは特別支援学校での支援活動を終えて、今後地域社会と連携した避難訓練が必要との報告があった。熊本学園大学の避難所運営方針、①管理はしないが、配慮する。②無意味な調査は行わない。③ルールはつukらない。何人たりとも受け入れる。④最後の一人になるまで閉鎖しない。この一人に多くの専門力が必要であるとの報告があり、活発な質疑応答後、要配慮者支援には連携特に地域との連携が欠かせないことが確認された。総勢138名の参加であった。

3. 本年度の拠点福祉避難所の運営訓練の実際

3-1 運営訓練の全体像

運営訓練は、平成28年10月13日（木）、9時から14時15分（片づけを除く）の5時間程で、本学B棟を避難生活場所として設定し行った。

拠点福祉避難所は、いわゆる一般的な避難所（指定された小学校や公民館など。以下、一次避難所）での生活が難しい要配慮者を受け入れることとなっており、本来であれば一次避難所から移送されて本学まで来ることとなる。

しかし、今回は一次避難所からの移送訓練は行わないため、本学の図書館（M棟）を一次避難所と仮定し、避難者として参加する要配慮者の方々（以下、要配慮避難者）が各自で本学図書館に集合し、待機をしてもらった^{注1)}。

見学者も含め訓練に参加した人数は130名程であり、参加者の概要^{注2)}は、以下の通りである。

【要配慮避難者（家族含）：26名】

・身体障害者；10名（肢体不自由4、視覚4、聴覚

注1) 障害者団体への参加協力の手配や当日の一次避難所と仮定した場所での受付など、千葉市保健福祉局高齢障害部障害者自立支援課の協力をいただいた。

注2) 認知症高齢者の方およびその関係者の施設職員の参加を予定していたが、当日の気温や体調などの都合により参加を見合わせた。

4、オストメイト2)

- ・知的障害者；8名（保護者8名）

【本学学生；56名】

- ・短大 地域介護福祉専攻1年生；28名
- ・短大 地域介護福祉専攻2年生；25名
- ・短大 専攻科介護福祉専攻；2名
- ・大学 発達教育学部3年生；1名

【本学教職員；31名程】

【そのほか；15名程】

- ・派遣手話通訳；2名
- ・千葉県関係者；10名
- ・障害者団体関係者や地域の方など；3名程。

3-2 想定状況

昨年度同様、東日本大震災規模の地震が発生したと想定。千葉市から拠点福祉避難所の開設要請を受けた翌日に、避難所を立ち上げ、12時過ぎ頃に昼食を食べることを目標に、午前中に受け入れ体勢を整える。ガス以外のライフラインは使用可能とした。

調理については、薪を使用して野外で実施した^{注3)}。

3-3 運営訓練の概要

11時からの要配慮避難者の受け入れを目標に、9時には本部班ほか各班の班長が集合、学生も集合し、9:15の避難所開設宣言を受け、各班に分かれて準備を行う。

要配慮避難者は、一次避難所と仮定した本学図書館に集合の後、本学中庭に設置したテントまで移動し受付をする。受付後は、避難生活場所として居室づくりを行った各講義室へ移動し、各居室の担当学生が、バイタルチェック、食事提供支援、アクティビティ活動支援などを行い、14時15分には要配慮避難者は帰宅、訓練は終了となる。その後、学生と教職員とが片づけを行い、15時30分には学生も解散、終了するというものである。

4. 訓練当日の様子

以下では、昨年度の反省点を踏まえて取り組んだ内容を中心に、当日の様子^{注4)}について述べたい。

4-1 開設準備の様子

本部班を中心に、他の班の協力を得ながらテント設営などの事前準備を行った。昨年度の訓練を経験した教職員および学生がいたことにより、テント設営については思いのほか時間はかからなかった。

また各班別のテントについては、昨年度の反省から、テントの数や大きさを考慮して設置した。

食糧物資班のテントについて、昨年度はテント1張りであったが、130食程のアルファ米や豚汁を作る作業スペースや人の動きを考慮し、テント2張とした(写真1)。

また、学生待機用テントについて、訓練時において学生は各担当場所にて活動をしており、待機をするということはほとんどないため、小さい簡易式テント^{注5)}とした。保健衛生班のテントや施設管理班のテントについても、訓練時においては利用頻度が少ないため、2つの班を合同のテントとした。

上記のように設置するテントの数や種類を昨年度と変更したことで、テント設営が簡略化でき、時間短縮につながったと思われる。

実際の災害時においては、臨機応変に対応することはもちろんだが、この限られた敷地の中でのよ



写真1

注3) 火おこしの状況や食料不足などの不測の事態に備え、念のため調理実習室のガスも使用できる状態で準備をしていた。

注4) 当日の様子については、前回の訓練と概ね同じ取り組み、流れとなっているところが多い。そのため詳しくは、高倉誠一ほか(2016)「本学における防災・減災教育の取り組み(その4)―災害・緊急時の専門力・人間力の育成―」『植草学園短期大学紀要第17号』, 11-18. を参照のこと。

注5) コールマンのバックヤードシェードRSTというテント。

うにテントを張るか（必要数、種類、設置場所など）、この訓練が一つの参考にはなるだろう。

4-2 「総務班」による受付

1) 要配慮避難者に記入してもらう「避難者カード」の修正

「避難者カード」については、千葉市で使用しているものと、本学が作成使用しているものとの2種類があるが、内容の重複があり、2度手間となっていた。そのため、本学用「避難者カード」を修正し、重複している部分は削除した。千葉市用「避難者カード」を受付時に提供してもらうことで手間を省くことができた。

2) 受付テント前の椅子の設置

受付に際しては、要配慮避難者の氏名の確認や名札を手渡すなどをするため、一人ひとりに対して、どうしても時間を要してしまう。そのため、要配慮避難者が複数で到着した際は、列を作り立ったまま待たせてしまうことが昨年度の反省であった。そのため、今回は受付テント前に数脚の椅子を用意し、待っていただけるように配慮をした。

今回は本学図書館から受付テントまでの移動のため、受付で混雑することがないように小グループに分けて受付をおこなったことも要因の一つではあるが、椅子を置いたことで、行列で立って受付を待つという状況をなくすことができた（写真2）。ただ、椅子を多く敷き詰めると、車いす利用者やシルバー



写真2

カー利用者の移動時に、かえって邪魔になってしまふことがあるため、適切なスペースの確保も必要である。

以上のように、昨年度の反省点については改善することができたが、実際の災害時でも慌てず落ち着いて、情報のやりとりや共有、情報管理などができるようにすることが必要である。

また、今回の反省点の一つとして、受付対応者のマスク着用への貴重な意見を頂いた。

マスクは感染予防の目的で着用をしていたが、聴覚に障害のある方に対してもマスクを着用したままの対応であった。聴覚に障害のある方によっては、口元の動きが相手を理解する手段の一つにもなり得る。

マスクを着用することが悪いのではなく、聴覚に障害のある方とコミュニケーションをとる際は、マスクをはずして口元が見えるようにする配慮が必要であった。要配慮避難者であるという相手の状況を理解し、それに応じた対応のあり方を考えさせられた貴重なご意見であった。

4-3 「施設管理班」を中心とした居室づくりとアクティビティ活動

1) 段ボールベッドの導入

足腰の筋力が低下した高齢者や手足の不自由な障害のある方にとっては、床に一旦横になってからの立ち上がりは負担が大きく、身体の状態によっては、床からの立ち上がりができない場合もある。

そこで今回、組み立て式の段ボールベッド3種類^{注6)}（計5個）を試験的に導入した（写真3）。

ベッドの種類によって完成までの工程は異なり、完成所要時間に違いはあるものの、慣れさえすれば20分前後の時間で作成することができる。

段ボールとはいえ、しっかりとしたものであり、使用した感想は、大変好評であった。床に座る、床に寝る、床から立ち上がる動作を考えれば、ある程度の高さがあるところでの立ち座り動作、寝る動作は大変楽になる。要配慮避難者を受け入れる際には十分に活用できるものである。

注6) 段ボールベッドの商品名は、①暖段はこベッド（¥7,000税抜）、②段ボールベッド エコスリーパー（¥9,800税込・送料込）、③段ボールリラックスベッド（¥6,800税抜）の3種類。なお、③のベッドは、背もたれがリクライニングできるタイプで、前回の訓練時にオストメイトの方のご意見（フラットの状態で寝ると排泄物が逆流する恐れがある）を参考に導入した。



写真3

しかし、段ボールベッドは折りたたんで収納できるとはいえ、収納サイズは決して小さくない。必要数準備をする予算や保管する場所が確保できるかなど、介護実習室にあるベッドをそのまま活用することも含めて、課題の一つである。

2) アクティビティ活動

昨年度の訓練において、昼食前後の時間帯に特別に何もすることがなく、時間を持て余してしまう様子が見受けられた。学生と要配慮避難者とが初対面であることもあるが、知的に障害のある方とどのように関わってよいかという惑い^{注4)}もあったようで、積極的に触れ合うことができなかった。

視点を実際の避難所生活に照らしてみると、長期化する避難所生活において、水分が十分に取れない状況で体をあまり動かさない日々を過ごす、エコノミークラス症候群になる危険性が指摘されている。その予防として、座った姿勢を長時間避けること、歩行や足首の運動など、体を動かすことの必要性も言われている。

そこで、今回の訓練では、学生と要配慮避難者とが関わるためのきっかけという目的をもちながら、何もすることがない時間の過ごし方、楽しみ活動や体を動かす活動として、アクティビティ活動を取り入れた。

事前に、学生にはどのようなアクティビティ活動をするかを考えておいてもらい、それに必要な材料を用意しておいた。当日は各居室の様子（空いている時間

やスペース、要配慮避難者の状況など）で、適宜アクティビティ活動を実施してもらった（写真4、5）。

結果として、昨年度のように時間を持て余すようなことはなく、学生が積極的に要配慮避難者と関わる様子が見受けられた。前回の訓練を経験した学生がいた事もあるが、何もすることがなく時間を持て余している場合には、アクティビティ活動をするということが予め決められていたことで、要配慮避難者の様子を見ながら、学生がお互い協力をして、場を盛り上げていた。介護福祉士を目指す学生の、普段の授業や実習などで培った知識や経験が発揮できていたように思われる。

ただ、反省点として、聴覚に障害のある方と視覚に障害のある方を一緒にのグループとして、アクティビティ活動^{注7)}に取り組んでいた場面があった。障害の状態が違う方々を一緒にしてアクティビ



写真4



写真5

注7) 鈴の音が鳴る箱の中に、新聞紙で丸めたボールを投げ入れるというもので、視覚障害者向けのアクティビティ活動であった。

ティ活動をする事の難しさがあるのだが、同じ居室で過ごしていたこともあり、両者一緒のアクティビティ活動となってしまった。その結果、聴覚に障害のある方にとっては、物足りない活動になっていたと思われる。担当する学生の人数が限られているとはいえ、障害の状態とアクティビティ活動の内容への配慮が必要であることを改めて気づかされた場面であった。

4-4 「食糧物資班」による食事の準備

1) アルファ米^{注8)}のつくり方と種類

昨年度は、説明書とおりの作り方をしていなかったこともあり、アルファ米が硬かったり柔らかかったりとうまく作ることができなかった。そのため、今回は、説明書のつくり方にさらにひと手間加えてのアルファ米を作った。

説明書では、アルファ米の入った袋に水を入れた後に、よくかき混ぜる旨の記載があるのだが、前回はそれを怠ったため、袋の中の上部と下部とで、アルファ米に硬さの違いが生じてしまった。

そのため、今回は注水後に1回混ぜ、さらに30分後1回混ぜ、計2回混ぜることにし、その結果、硬さのムラをなくすことができ、前回の反省を生かすことができた。

また、白米だけでなく、味付きのアルファ米を準備し、好みを確認の上、提供した。アレルギーのある方のその保護者には、内容物の確認をしていただきながら、アルファ米を選択してもらった。白米用で味気ない場合には、別途のりの佃煮も準備をした。アルファ米をより美味しくするためのひと工夫や種類が増えたことで、「おいしい」との感想をいただくことができた。

2) 柄の長いお玉、色付き手袋、食器の準備

野外にて大きな鍋で豚汁を調理する際、前回訓練時に使用したお玉は柄が短く、鍋の下部まで届かず、具材を混ぜたり、味を調べたりすることがうまくできなかった。今回は大きい鍋に対応できる長さのお玉を用意したことで、具材をしっかりと混ぜ合わせることや味を調えることができた。

また、調理の際に衛生の観点から、使い捨てのビニール手袋を着用するが、誤ってビニール手袋を切ってしまう、その切れ端が食事に入ってしまうことがあった。

そのようなことがないように細心の注意を払うことが第一優先だが、もし万が一食事の中に入ってしまった場合でも、すぐに発見できるよう手袋は色つき（青）のものにした。

また、アルファ米は1食ごとに個別包装されているため、お皿に移し替える必要なく食べることができる。しかし、福祉避難所にくる要配慮避難者においては、身体の様子は様々であり、袋のままでは食べることができないということが十分にある。今回は、要配慮避難者に、お皿やスプーンの必要性を確認し、必要に応じて提供した。

これらのことは、些細なことのようなのであるが、このような改善に至ることができたのも、前回の訓練の気づきがあったからこそであり、このような訓練がいざという時に役に立つはずである。

4-5 「保健衛生班」による健康管理等

1) バイタルチェック

一人ひとりの血圧測定や検温は、思いのほか時間のかかることを昨年度経験し、血圧計と体温計の数を増やし対応した。また、事前に授業にて血圧測定の仕方を確認もした。知的に障害のある方に何度か測り直す場面もあったが、昨年度よりは比較的短い時間でバイタルチェックを終えることができた。

2) オストメイト用トイレ（写真6）。

本学にある「誰でもトイレ（障害のある方向けのトイレ）」は、オストメイト用の設備は整っていない。そのため、オストメイトの方が必要と思われる物品（簡易シャワーや物を置く机など）を準備し対応した。ただ、準備した簡易シャワーが不調（水漏れやシャワーが出ない）で使用できなかった。事前確認の大切さを改めて感じた。

また昨年度、トイレに備え付けの鏡では使いにくいとの指摘を受け、今回の訓練では、簡易に貼ったりはがしたりすることができるタイプの鏡^{注9)}を準

注8) 尾西食品株式会社の「五目ごはん」「ドライカレー」「白米」の3種類を提供した。

注9) 商品名は、ニューハルピタ 壁紙OK。



写真6

備した。使用した感想を聞きそびれてしまったため、使い勝手の良し悪しは判断できないが、製品の性質上歪んで見えてしまうことは否めず、もしかすると見えづらかったかもしれない。

5. 学生の学び

訓練後に学生が書いた感想の中から、学生の受けた印象や学びを紹介しながら、「専門力・人間力の育成」の意義について整理してみたい。

5-1 経験の積み重ねと更なる課題意識

前回訓練に参加した学生は、今回が2回目であり、前回と今回とを比較しながら、訓練のことや自分自身の取り組みについて振り返りを行っている。そして実際の避難所運営を想像しながら、さらなる課題など、思いを巡らせている。

「今回、再び参加してみて驚いたのは、課題がきちんといかされた形で実施できるよう準備されていたことだった。(中略)ただ、実際本当に避難所として、考えると、すべてお膳立てしてしまいすぎるのも考えものなので、バランスが難しいとも感じた。去年の経験があるためか、係りのチームワークもよく、(後略)(総務班受付担当)」

「去年に比べて速くてスムーズに行えていた。次に行うとしたら、受付の前に、名前に沿ってパーテーションポールを置けば、より並びやすく、わかりやすくできるかなと思った。しかし、震災のことを考えるとポールを用意することは難しいため、本番はどうしたらよいのかと疑問になった(総務班受付担当)」

「今年は鍋の大きさが同じだったので、食材と調味料を等分に分けることができ、とても簡単に作ることができた。(中略)(食事を)取りに来た人たちがどこから貰うのかわからなく、戸惑っている姿が見られたため、改善が必要だと思った(食料物資班)」

前回の経験を活かしながら、各自が取り組むことができたことを前向きに評価しながら、一方で実際の避難所運営ということ想像しながら、改善点や工夫できるところ、そして新たな課題などに思いを巡らせている様子が見受けられた。

5-2 初体験による戸惑い—障害のある人との関わりからの学び—

今回初めて訓練に参加する学生で、特に、障害のある方へ支援をする居室担当の学生は戸惑いがあった様子である。

「食事のときに片腕がない方に声かけもせずにパックで口がふさがっている容器を渡してしまい、(中略)『人によってできる、できないがあるので、しっかりと声掛けをして欲しい』と言われ(後略)(居室担当)」

「私が担当した方は視覚障害者の方でした。部屋まで移動してもらうために言葉で説明することが、とても難しかったです(居室担当)」

「私は知的障害のある方を担当させていただきましたが、普段そういった方と接する機会がないので、戸惑いながら話しかけたりしました。ご家族の方もいて(中略)話を聞かせていただき、勉強になると共に、障害のある生活の大変さを知りました(居室担当)」

「知的障害の方がトイレに行きたいとのことだったけれど、その方は男性だったので(担当学生は女性)、少し困りました。そのときは近くに男性スタッフがいたのでその方に見守りをお願いしました。(中略)異性のトイレ誘導、見守りの対策が必要だなと思いました(居室担当)」

障害のある方との関わりにおいては、授業で学んだ知識が生かされている場面と、教科書通りには行かないことの難しさを改めて感じている様子が見受けられた。出会って間もない方との関わり、支援であるため、戸惑いが生じるのはやむを得ないことではあるが、このような訓練を通じた出会いも含め

て、日頃から様々な方とのふれあい、出会いが大切であり、その積み重ねがいざという時に生かされるものと思われる。

6. 新たにあげられた課題

本学は福祉職を育成する教育機関として、拠点的福祉避難所（以下、福祉避難所）の指定を受ける予定である。

福祉避難所にはその施設の安全性の確保そして要配慮者の状態に応じて適切に対応できる人材確保が必須条件になる。

また、災害時に適切にその機能を発揮できるためには、日頃の訓練が必要であり、福祉避難所の設置・運営訓練については、発災から福祉避難所の開設、運営までの具体的な手順を確認できるものにする。要配慮者役は実際の対象者に協力を頂き、訓練は定期的に行うこととし訓練の結果を総括して、福祉避難所の設置・運営等にかかる対策の検討・立案に役立つ。

避難所で、要配慮者はコミュニケーションに加え、食事、トイレ、入浴等に特別な配慮が必要となる。日常に加え、災害という非日常時にもできるだけ穏やかに過ごせる環境作りはどうあるべきか。災害時、在宅要配慮者の安全を専門職と地域住民、行政が連携しどう確保していくか教育機関における福祉避難所設置の意義は大きい。

上記の理由で今回2度目の福祉避難所運営訓練を行った結果、いくつかの課題があがった。教育的課題と避難所開設についての課題に分けて説明する。

6-1 教育的課題

1) 要配慮者である障害のある方の関わりができていないことが露呈された

対象にあった関わりができていたことが福祉避難所に求められることであり、本学が福祉避難所運営を行う利点であった。しかし、視覚障害者の方の誘導に携わった学生が全く、戸惑っていたこと。これは事前準備不足と同時に、教育内容検討をしなければならない。この件は昨年も感じたことだがまだ解決されていない。対象理解と対象にあった生活支援技術の修得を確実にものにする必要がある。

他の障害の方の関わりにおいてもしかり、「人に

よってできる、できないがある、しっかり声かけをしてほしい」「この訓練は皆がわざわざ時間をとってきているのだから学生・利用者が有益であるようにしてほしい」学生達がかげられたことばであるが、主催者である大学へのおしかりと受け止める。

2) 訓練に臨む学生の主体性を引き出すことができたか

福祉避難所運営にあたっては、学生ボランティアの活動が重要であり、しかも被災した中で行うことである。いかにこの事業の意義を理解し、臨機応変に動き、1・2年生の壁を越え協力体制を作るか我々教員の課題もある。

避難所運営訓練前に、1、2年生合同の打ち合わせを行ってはいたものの、不十分さは否めない。しかし、緊急時に自分達の役割を認識し行動できるように成らなければならない。

「ただ立っているだけのスタッフ『することがない』を『しなくていい』と混同していないか、手が空いたなら、できることを探すべきだろう」、2年生の感想である。

「各班でリーダーを決め、その人を中心に情報が少なくとも班員に伝わるようにしたら良い」「どうしても先生の指示で動いてしまう。学生がもっと主体的に動けないと災害時は困るだろうと思った」、1年生の感想である。

学生自らが災害等に関心を高め、主体的に学びを深めるために策定した教育プログラム（図1）のステージ1、2は講演会、科目「災害時・緊急時の介護」、HUG、拠点的福祉避難所運営訓練などを通して行われている。ステージ3専門力の育成（身につけた知識や技能を生かし、災害弱者への支援を行う）についての防災マニュアルの作成は福祉避難所運営マニュアル、体系的なカリキュラム作成は1科目のみに留まっている。災害に対する学生の意識調査を行い、教育評価をしたうえで教育プログラムの見直しも同時にしていく必要がある。

今回、訓練時改善させたことは、食事と余暇の時間の過ごし方、簡易ベットをいれたこと、学生ガイドスには福祉避難所運営マニュアルを活用できたこと、訓練直後にHUG訓練を体験できたことなどがあげられる。訓練2回目とあって時間的にもスムーズに展開できた。

しかし、本質的な部分において、生活の場でないところでの福祉避難所運営は唯一、関わる人材が将来福祉職を担うという点にある。であれば日頃から要配慮者への関わりについての学習環境を整え、その専門性を高める必要性を痛感した訓練であった。

6-2 避難所開設についての課題

拠点福祉避難所の開設及び運営に関する手順・方法等については、過去2回の訓練を通して、学内での情報共有が一応図られている状況にある。しかしながら、実際の大地震に即応した体制が十分に整備されている状況とはいえ、以下の課題について早急に改善措置を講じていく必要がある。

1) 緊急時の連絡体制の確立

・拠点福祉避難所は市からの要請により開設・運営することとなるため、開設要請の本部をはじめ区役所に設置される災害対策本部等と本学との緊急連絡体制の確立を図る。

2) 拠点福祉避難所開設に係る手順・体制の確立

・現状では、開設判断の基となる施設の安全確認、ライフラインの確認、人員確保の確認等について、地震規模に応じて、誰がどのように確認するのか等、手順・方法が確立されていない。そのため、本学園の「危機管理委員会」における大規模地震時における対応と連動した開設・運営体制を確立する必要がある。また、ライフラインや教職員・学生の人員等が、どの程度確保できれば開設できるのか、よりきめ細かなシミュレーションをしておく必要がある。

・特に、避難所運営の主体となる教職員・学生がどの程度参集できるかが、開設の大きな要因となるため、教職員・学生が参集できる連絡体制の整備が急務である。

3) 要配慮者支援の知識・技術の向上及び継承

・拠点福祉避難所に求められる「専門性の高いサービス」を実現するため、様々な要配慮者の特性と、それに応じた接し方等について、学内での研修・訓練等を継続し、知識・技能の向上を図る必要がある。また、運営訓練時に作成する「運営マニュアル」を絶えず見直して、より汎用性の高いものとして学生に継承していくことも大切である。

4) その他

・熊本地震では、激しい余震のため車中泊（自家用車内に待機）する家族や、避難所の指定の有無にかかわらず、近隣のより耐震性の強固な施設（大学等）に避難する人などが多く見られたことから、拠点福祉避難所は二次的避難所とはいえ、こうした新たな事態についても、その対応について検討しておく必要がある。

7. おわりに

地震などによる災害発生時に、本学が拠点福祉避難所としての機能を果たすことができるのか、という観点から見るとまだ課題はあり、その課題解決の見通しができていないわけではない。

ただ、いざという時に支援が必要な要配慮者の方々に対して、本学としてできること、そして専門職を目指す学生ができること、そして養成校を卒業した後に専門職としてできること、その様々な段階、場面でできることを今より少しでも多くしたい。

そのためには、平時における支援はもちろんのこと、普段から「災害緊急時に必要な支援とは何か」という意識を持ち考えること、そしてそれに必要な実践力を養う努力を積み重ねて行く必要がある。

参考文献

- 1) 産業界GP推進実行委員会「産学協働による学生の社会的・職業的自立を促す教育開発」報告書 (2015).
- 2) 布施千草ほか「産業界のニーズに応じた教育改善・充実体制整備事業—産学協働による学生の社会的・職業的自立を促す教育開発—」, 植草学園短期大学紀要第14号, 1-11, 2013.
- 3) 布施千草ほか「本学における防災・減災教育の取り組み(その2)—災害・緊急時の専門力・人間力育成—」, 植草学園短期大学紀要第15号, 1-4, 2014.
- 4) 布施千草ほか「本学における防災・減災教育の取り組み(その3)—災害・緊急時の専門力・人間力育成—」, 植草学園短期大学紀要第16号, 9-14, 2015.
- 5) 高倉誠一ほか「本学における防災・減災教育の取り組み(その4)—災害・緊急時の専門力・人間力の育成—」植草学園短期大学紀要第17号, 11-18, 2016.
- 6) 千葉県・植草学園短期大学「平成27年度千葉県・大学等共同研究事業報告書 災害時の障害者等への支援に向けた人材の育成—千葉県における福祉避難所の運営に関する実践的な検証を経た、大学・行政の双方における、持続可能な人材育成に関する研究—」(2016).

- 7) 静岡県公式ホームページ.
- 8) 千葉県生涯大学校ホームページ.
- 9) 宮地元彦「避難生活におけるエコノミークラス症候群・自立度低下予防の運動・身体活動」(東日本大

震災 被災者支援講習会「運動指導者としてできる被災者支援活動」) http://www.n sca-japan.or.jp/pdf/charity_miyaji.pdf (PDFファイル) を閲覧 (平成29年1月).